

第22回壮瞥町新型コロナウィルス感染症対策本部会議 項末要旨

とき 令和2年8月11日（月）9:00-9:20
ところ 壮瞥町役場大会議室

■出席者 町長（本部長）、副町長・教育長（副本部長）
総務課長、企画財政課長補佐、税務会計課長、住民福祉課長補佐、商工観光課長補佐、
産業振興課長、建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、
生涯学習課長（以上、本部員又は代理者）、

■議事要旨

(1) 国などの動き

- 全国の感染拡大の状況等について情報共有

(2) 住民対策班

- 定額給付金は先週で締め切り、未申請者は3件（町内非居住者や辞退者のみ）だった。
- 保健センターには、コロナに関する相談はないが、生活資金に関する相談が来ている。

(3) 教育対策班

- 先週から夏期休業に入り、17日から新学期となる。特に体調の悪い児童等は見られない。

(4) 総務対策班

(5) 経済対策班

- 納税猶予、国保税減免、住宅家賃減免制度などへの相談が複数来ている。
- （副本部長）今後も支援制度のわかりやすい周知、対応する。

(6) 今後の対応等について

- （本部長・副本部長）
- 先週の臨時会で補正した2次地方創生交付金に係る事業内容について、
広報9月号で特集を組んで周知する予定。
 - 特に支援制度等については、速やかに準備を進めるとともに、
効果的に周知されたい。
 - 健康管理、及び外出移動時の感染対策に留意すること。